

ご存知ですか？ 幼保連携型認定こども園

岡山市では質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供や待機児童の解消に向けて、市内に「幼保連携型認定こども園」の整備を進めています。

令和4年4月1日現在、市立幼保連携型認定こども園が19園、私立認定こども園が38園開園しています。

幼保連携型認定こども園とは

教育と保育を一体的に行う施設

幼稚園と保育園の機能や特長を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。



市立のこども園になると何が変わるの？

市立幼保連携型認定こども園では次の取り組みが始まります。

- ① 幼稚園の利用対象の子どもを3歳児から受け入れます。
- ② 幼稚園の利用対象の子どもにも一時預かりが利用できるようになります。
- ③ 幼稚園の利用対象の子どもにも給食の提供が始まります。
- ④ 保護者の就労状況が変わった場合でも、3歳から5歳の子どもは同じ園に通うことができます。

裏面にはこども園での生活の流れを書いています。

※私立認定こども園の取り組みについてはそれぞれの園にご確認ください。

【 お問い合わせ先 】 岡山市岡山っ子育て局保育・幼児教育部こども園推進課

電話：086-803-1430（直通）

ホームページ：http://www.city.okayama.jp/okayamakko/kodomoen/kodomoen_00001.html



市立幼保連携型認定こども園の1日の生活の流れを紹介します。

時刻	0・1・2歳児	3・4・5歳児	
	保育所利用対象の子ども	幼稚園利用対象の子ども	保育所利用対象の子ども
7:30	○順次登園する		○順次登園する
8:30	○好きな遊びをする	○順次登園する	
9:00		○好きな遊びをする	
9:30	○おやつを食べる ○発達に応じた遊びをする	○休息する	
10:30		○組、学年、異年齢児等で活動する	
11:00	○給食を食べる	○給食を食べる	
11:30			
12:00	○午睡をする	○つどいをする	
13:00			○午睡（休息）をする
14:00		○順次降園する ○一時預かり（幼稚園型） （希望者に対し、16時まで）	
15:00	○おやつを食べる ○好きな遊びをする ○順次降園する		○おやつを食べる ○好きな遊びをする ○順次降園する
18:00	○延長保育		○延長保育
19:00			

こども園のことを
もっと知りたい！



Q：幼保連携型認定こども園ってどんなところですか？

A：幼稚園と保育園の両方の良いところを活かし、「学校教育」「保育」「子育て支援」を総合的に提供できる施設です。

3歳児教育や一時預かり（幼稚園型）などに対応し、また、入園していない子どもの家庭も、子育て支援を受けることができます。3歳以上は保護者の就労状況が変化しても預け続けることができます。

Q：認定こども園は、どのように教育・保育がなされるのですか？

A：3歳以上の子どもについては、「保育所の利用対象の子ども」と、「幼稚園の利用対象の子ども」とが、同じクラスで教育・保育を受けます。

この教育・保育は、小学校就学までの発達の連続性や生活リズムの多様性に配慮した内容です。

Q：幼保連携型認定こども園になると保育料は上がるのですか？

A：保育料は上がりません。市立保育園、市立幼稚園に通われている方と同じ料金体系です。

【お問い合わせ先】 岡山市岡山っ子育て局保育・幼児教育部こども園推進課

電話：086-803-1430（直通）

ホームページ：http://www.city.okayama.jp/okayamakko/kodomoen/kodomoen_00001.html